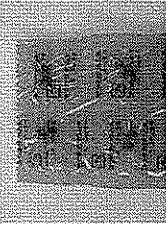


# 原子力防災対策のための財政措置

資料2

【概要】 原子力防災に関する関係都道府県への財政措置として、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金などの制度があり、関係省庁(経済産業省、文部科学省)が連携して、緊急時に必要となる連絡網、資機材、周辺住民に対する防災対策に関する知識の普及などに要する経費の助成を行っている。

交付金 (所管省庁)	交付対象者 【交付率】	対象事業	H24予算額 (H23予算額)	備考
原子力発電施設等緊急 時安全対策交付金 (経産省・文科省) ※H24から原子力安全庁(仮 称)に移管 (会計区分:エネルギー対策 特別会計)	都道府県 (19道府県) ※H24から富 山県など5県 を追加 【交付率: 10/10】	・緊急時連絡網(専用回線)の整備 ・放射性物質の影響予測情報の受信装置 (SPEEDI端末)の設置・維持管理 ・放射線測定器や安定ヨウ素剤等の防災 資機材の整備 ・原子力防災訓練や原子力 防災に係る情報交換会 など  安定ヨウ素剤	62.2億円 (31.5億円)	各県への交付 額の考え方に ついては未定
原子力施設等防災対策 等交付金 (経産省) ※H24から原子力安全庁(仮 称)に移管 (会計区分:一般会計 (復旧・復興枠))		・衛星電話の導入 ・地域防災計画見直しのための避難シミュ レーション等の実施 ・緊急事態応急対策拠点施設(オフサイト センター)の放射線抑制対策等に係る調 査・設計 など	27.4億円 (新規)	同上
放射線監視等交付金 (文科省) (会計区分:エネルギー対策 特別会計)		①空間放射線測定や環境試料の放射能 測定のための機器整備 ②放射線量の状況調査や、環境における 放射性物質の濃度変化の状況調査	67.1億円 (50.4億円)	同上